２０２２年度　会津バスケットボール協会評議員総会　次第 ~~（案）~~

日時　　令和４年４月９日（土）１４：００～
場所　　会津学鳳高等学校

1　開会の言葉　（副会長）
2　会長挨拶　（会長）
3　役員・各連盟理事長・各委員長自己紹介　（役員・各連盟理事長・各委員長）
4　議長選出　（事務局案）
5　報告事項
（１）県協会理事会報告　（理事長）

（２）会津体育協会報告　（理事長）
①令和４年度会津体育協会優秀指導者賞への推薦について
渡邉　均先生、金道　律先生、眞田隆法先生の３名を理事長・委員長会議で承認し、会津バスケットボール協会会長名で推薦いたしました。

（３）各連盟より
①社会人連盟　（連盟理事長）
②U-18 部会　（専門委員長）
③U-15 部会　（事務局長）
④U-12 部会　（事務局長）
（４）各委員会より
①総務委員会　（総務委員長）
1　各委員会の業務について
2　令和４年度　協賛金募集について
②競技委員会　（競技委員長）
1　令和４年度ＪＢＡチーム登録について
③審判委員会　（審判委員長）
1　ルールの改正について
2　令和４年度ＪＢＡ公認審判員講習会について
④技術委員会　（技術委員長）
1　令和４年度ＪＢＡ公認（Ｅ級・Ｄ級）コーチ養成講習会について
2　令和４年度ＪＢＡ公認コーチリフレッシュ講習会について
（５）その他

6　協議事項
（１）２０２１年度　行事報告　（理事長）
（２）２０２１年度　会計決算報告　（財務委員長）
（会計監査報告）
（３）２０２２年度　行事予定（案）について　（理事長）
（４）２０２２年度　会計予算（案）について　（財務委員長）
（５）２０２２年度　各種大会参加規程及び参加料について　（競技委員会）
（６）２０２２年度　会津バスケットボール協会規約一部改正について　（理事長）
（７）２０２２年度　会津バスケットボール協会役員補充について　（理事長）
7　議長解任
8　事務連絡
※年度初め懇親会は今年度実施しません
9　閉会の言葉　（副会長）
＊各連盟総会　U-18（講義室１）、社会人（大講義室）、U-15（大会議室）

令和３年度　第２回理事会・社員総会

一般社団法人福島県バスケットボール協会

◇日　時　令和４年２月２６日（土）　１３：００～
◇会　場　Web 開催

次　第

１．開会のことば

２．会長あいさつ

３．議長選出

４．報告事項
　１）（公財）日本バスケットボール協会関係
　２）東北バスケットボール協会関係
　３）（公財）福島県体育協会関係
　４）各委員会関係
　　①総務委員会　②競技委員会　③技術委員会　④審判委員会　⑤TO 委員会
　５）各部会・各連盟関係
　　①B リーグ　②社会人連盟　③大学連盟　④U１８部会　⑤U１５部会　⑥U１２部会
　　⑦障がい者連盟
　６）各地区協会関係
　　①県北地区　②県南地区　③会津地区　④いわき地区　⑤相双地区
　７）その他

５．協議事項
　１）令和４年度行事計画（案）について
　２）令和４年度仮予算（案）について
　３）定款・その他各種規程の改定について
　４）各連盟、各部、各委員会、各地区協会提出議題について
　５）棄権チームの処遇について
　６）その他

６．事務連絡

７．閉会のことば

４．報告事項

１）(公財)日本バスケットボール協会関係

①. D-fundA と D-fundB の JBA の比率が変わった。

D-fundA（事業費補助）　２，７５１，０００円
D-fundB（管理費）　７，５００，０００円

２０２４年度までは、各県が受益者負担を進めながら D-fundA と D-fundB の額を振り分けてよいということから、(一社) 福島県バスケットボール協会としては、以下のように申請した。

D-fundA（事業費補助）　５，２５１，０００円
D-fundB（管理費）　５，０００，０００円

②. D-fund の総額は、基本的に２０２４年度までは同額とするが、登録等の増減で JBA が査定をする。

③. 登録者数を現在６０万人弱であるが、２０２４年に８０万人、２０３０年に１００万人を目標としている。

④. JSB 全日本Ｏ－４０フレンドリーマッチが、１０月２２日(土)～２３日(日)に福島市で開催される。

⑤. ホームページが、７月から全国統一（B リーグのように）になる予定である。

２）東北バスケットボール協会関係

①. ２月３日(金)～５日(日)開催の東北高校新人大会が、あづま総合体育館で行われる。

②. 令和４年度行事計画について、東北中学校大会を令和３年度同様、規模縮小で２日間の日程での開催とする。

３）(公財)福島県体育協会

①. 来年度より、(公財)福島県スポーツ協会に名称変更となる。

2021年7月5日更新

2014（平成２６年）度以降　東北各種大会ローテーション（原則）

資料5

大会名	2014(26)年度	2015(27)年度	2016(28)年度	2017(29)年度	2018(30)年度	2019(R1)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
東北高校選手権・NHK杯	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城
（東北教員大会）	福島	秋田	青森	山形								
東北中学校大会	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島
東北総合体育大会（ミニ国体）	山形	青森	岩手	秋田	宮城	福島	山形	青森	岩手	秋田	宮城	福島
東北大学選手権大会	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島
東北社会人選手権大会（東北クラブ選手権より引継）	青森	岩手	宮城	福島	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島	山形
東北高校男女新人選手権大会	岩手	宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島	山形	秋田	青森
東北ミニバスケット交歓大会	宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手
OVER AGE 40/50							宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手

2014（平成２６年）度以降　東北各種大会ローテーション（実際）

大会名	2014(26)年度	2015(27)年度	2016(28)年度	2017(29)年度	2018(30)年度	2019(R1)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
東北高校選手権・NHK杯	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島(中止)	山形(中止)	秋田	青森	岩手	宮城
（東北教員交歓大会）【自主開催】	福島	秋田	青森	※岩手	（山形）							
東北中学校大会	※岩手	※青森	※宮城	※秋田	※山形	※青森	※福島(中止)	岩手	宮城	福島	山形	秋田
東北総合体育大会（ミニ国体）	※福島	※岩手	※青森	秋田	宮城	福島	山形(中止)	山形	青森	岩手	秋田	宮城
東北大学選手権大会	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城	福島
東北社会人選手権大会	青森	岩手	宮城	福島	福島	山形	秋田(返上)⇒岩手	青森	岩手	宮城	福島	山形
東北高校男女新人選手権大会	岩手	宮城	福島		秋田	青森	岩手(中止)	宮城	福島	山形	秋田	青森
東北ミニバスケット交歓大会	宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手	宮城(中止)	福島	山形	秋田	青森	岩手
東北OVER AGE 40/50					岩手	青森	宮城	福島	山形	秋田	青森	岩手

※原則と異なっている箇所

30年度福島から時計回りに。複数大会開催を考慮し変更。

3

2022年度　東北バスケットボール協会行事日程【行事計画】（案）

資料2

No.	大会名	日程	開催県	開催地
1	東北高等学校男女選手権大会兼NHK杯大会	6月24日（金）～26日（日）	秋田	秋田市 CNAアリーナ★あきた
2	第1回　定例理事会	6月25日（土）	秋田	秋田市
3	東北中学校大会	8月9日（火）・10日（水）	宮城	利府町 セキスイハイム スーパーアリーナ
4	東北総合体育大会（ミニ国体）【C級】	8月26日（金）～28日（日）	青森	青森市 新青森県総合運動公園 マエダアリーナ
5	第2回　定例理事会	8月27日（土）	青森	青森市
6	全日本社会人O-40・O-50選手権大会 東北ブロック予選【D級以上】	10月1日（土）・2日（日）	山形	川西町 川西町民総合体育館
7	**東北大学選手権【C級】 東北ブロックA級審判審査会（東北大学2次リーグ）**	10月14日（金）～16日（日）	青森	
8	東北社会人選手権大会【D級】	11月5日（土）・6日（日）	岩手	奥州市 江刺中央体育館 江刺西体育館
9	第3回　定例理事会	11月5日（土）	岩手	奥州市
10	東北高等学校男女新人選手権大会	2月3日（金）～5日（日）	福島	福島市 あづま総合体育館
11	東北ミニバスケット交歓大会【E1・E級】	3月4日（土）・5日（日）	山形	天童市 山形県総合運動公園 体育館

※　番号の網掛けは東北協会主催の大会で「コーチライセンス確認規程」が適用となる

※　とちぎ国体　10月1日（土）～11日（火）

2

2

令和4年度　福島県バスケットボール協会　年間行事計画(案)

＝ 県大会　…… 東北大会　－－－ 全国大会　◆―◆ リーグ戦

'2月22日第4案

2022　4月

日	曜	行事
1	金	
2	土	
3		
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10		
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17		
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24		
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29		
30	土	
*		

その他の行事：
審判伝達講習会(未定)
社会人県リーグ4月～3月

5月

日	曜	行事
1		
2	月	
3		
4		
5		
6	金	
7	土	高校体育大会地区大会
8		
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	第一回理事会・社員総会
15		県障がい者スポーツ大会(福島市)
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	大学南奥羽(福島大)
22		
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	県高校体育大会(県南)
28	土	大学南奥羽(宮城県)
29		
30	月	
31	火	

その他の行事：
D級コーチ養成講習会15(日)(会津)

6月

日	曜	行事
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5		
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	東北社会人地域リーグ(横手市)
12		
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19		
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	東北高校選手権(秋田県)
25	土	東北社会人地域リーグ(二本松市)
26		
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
*		

その他の行事：
東北第1回定例理事会25(土)(秋田県)
定時評議委員会26(日)
D級コーチ養成講習会4(土)(いわき)
U16DC(6月~9月)
東北地区大学体育大会(未定)

7月

日	曜	行事
1	金	
2	土	
3		第1回リフレッシュ講習会(郡山市)
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	県総体[一般・高校]兼県選手権(県北)
9	土	
10		
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17		県U12サマーカップ(須賀川市)
18		
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	県中体連大会(相双)
23	土	県U12サマーカップ(須賀川市) 東北社会人地域リーグ(八戸市)
24		
25	月	
26	火	
27	水	全国高校総体(香川県)
28	木	
29	金	県総体スポ少ミニ(県北)
30	土	
31		

8月

日	曜	行事
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	県総体スポ少中学(県北)
7		
8	月	
9	火	東北中学校(宮城県)
10	水	
11		
12	金	
13	土	
14		
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	全国中学校(札幌市)
21		
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	東北総体(青森県) 東北大学リーグ1部1次(仙台大)
27	土	
28		
29	月	
30	火	
31	水	

その他の行事：
東北第2回定例理事会27(土)(青森県)
U12県DC20(土)
U13・U14DC　8月～2月
U15リーグ8月下旬～10月中旬

9月

日	曜	行事
1	木	
2	金	
3	土	東北社会人地域リーグ(二戸市) 東北大学リーグ1部1次(未定)
4		
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	U18リーグ 東北大学リーグ1部1次(未定)
11		
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	全日本選手権(一次ラウンド)(北海道)
18		
19		
20	火	
21	水	
22	木	
23		スポーツマスターズ(岩手県)
24	土	U18リーグ 東北大学リーグ2部(未定)
25		
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
*		

その他の行事：
東北ブロックA級審判審査会4(日)(仙台市)
県U15リーグ
9月～10月各(土)(日)
C級コーチ養成講習会① 3(土)

3

令和4年度　福島県バスケットボール協会　年間行事計画(案)

═══ 県大会　┈┈┈ 東北大会　－－－ 全国大会　◆―◆ リーグ戦

'2月22日第4案

2022　10月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土		月	火	水	木	金	土			火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月

- 県社会人選手権(県南)
- 全国フレンドリー40女子(福島市)
- 県高校選手権(いわき)
- 東北O−40・50(山形県)
- 東北大学選手権(青森県)
- 国民体育大会(栃木県)
- U18リーグ
- 東北社会人地域リーグ(横手市)
- 東北社会人地域リーグ(山辺町)

C級コーチ養成講習会② 1(土)
3x3U18県選手権(　)

11月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	*
火	水		金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火		木	金	土		月	火	水	

- 県U15選手権U14の部(会津)
- 東北社会人選手権(岩手県)
- 県社会人リーグ
- U18リーグ
- 東北社会人地域リーグ(伊達市)
- 県U15選手権(県中)
- U18リーグ
- 東北社会人地域リーグ(大崎市)
- 県社会人リーグ

東北第3回定例理事会5(土)(岩手県)
3x3県選手権(　)
全国O−40・50
C級コーチ養成講習会③ 3(木)

12月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土

- 県U12ウインターカップ(会津)
- 県U12ウインターカップ(会津)
- 第2回リフレッシュ講習会(未定)
- 東北大学新人(福島大)
- 全日本大学選手権・男女(インカレ)(東京都)
- 東北大学新人(未定)
- 県社会人リーグ
- 全国高校選手権(東京都)

2023　1月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		火	水	木	金	土			火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火

- 県高校新人大会(会津)
- 全国U15選手権(東京都)
- 大学入試共通テスト
- U18リーグ入替戦
- 県社会人リーグ
- 県社会人リーグ

東北専務理事会議28(土)

2月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	*	*	*
水	木	金	土		月	火	水	木	金			月	火	水	木	金	土		月	火	水		金	土		月	火			

- 東北高校男女新人選手権(福島市)
- 県U15新人大会(1次予選)
- 県社会人リーグ
- 県U15新人大会(県南)
- 第二回理事会・社員総会
- 県社会人リーグ

3月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月		水	木	金	土		月	火	水	木	金

- 県U12DC交流大会(？)
- 東北ミニ交歓(山形県)
- 全日本社会人選手権(福井県)
- 全日本社会人地域(群馬県)
- 全国ミニ大会(東京都)

4

令和３年度　チーム加盟数

チーム数　：　男子

2022.1現在　　令和２年度比

カテゴリー	チーム区分	詳細区分	地区区分									
			県北	県中	県南	会津	いわき	相双	県	計	合計	△増▲減
U12	クラブ	—	34	22	9	15	15	4	—	99	99	▲8
U15	中学校	—	35	30	9	19	21	7	—	121		
	クラブ	—	1	5	1	2	1		1	11		
	BクラブU15	男子のみ	—	—	—	—	—	—	1	1	133	▲2
U18	高校	全日	19	—	26	12	12	6	—	75		
		定通	1		1				—	2		
	高専	—	—	—	—	—	1	—	—	1		
	クラブ	—		—					—	0		
	BクラブU18	男子のみ	—	—	—	—	—	—		0	78	△2
一般	大学	—	1	—	1	1			—	3		
	専門学校	—		—					—	0		
	オープン	—	4	—	4	1	3	1	—	13		
	地域	—	1	—	1				—	2		
	0－40	—		—	1					1		
	0－50	男子のみ		—	1					1		
	フレンドリー60・60	—		—						0		
	Bクラブ	B2	—	—	—	—	—	—	1	1	21	△5
合計			96	57	54	50	53	18	3	331		▲3

チーム数　：　女子

カテゴリー	チーム区分	詳細区分	地区区分								
			県北	県中	県南	会津	いわき	相双	県	計	合計
U12	クラブ	—	33	20	19	18	15	4	—	109	109	▲5
U15	中学校	—	34	30	14	19	19	8	—	124		
	クラブ	—	2	5	3	1	1		—	12	136	▲2
U18	高校	全日	15	—	20	8	10	5	—	58		
		定通			1				—	1		
	高専	—	—	—	—	—	1	—	—	1		
	クラブ	—		—					—	0	60	△4
一般	大学	—	1	—					—	1		
	専門学校	—	—	—	—	—	—	—		0		
	オープン	—	1	—	2				—	3		
	地域	—	—	—	—	—	—	—	—	0		
	0－40	—	—	—	—	—	—	—		0		
	フレンドリー40	女子のみ	—	—	—	—	—	—	—	0		
	フレンドリー60・60	—	—	—	—	—	—	—		0		
	WJBL	—	—	—	—	—	—	—		0	4	△1
合計			86	55	59	46	46	17	0	309		▲2

令和３年度　競技者登録数

競技者数　：　男子

2022.1現在　　令和２年度比

カテゴリー	チーム区分	詳細区分	地区区分									
			県北	県中	県南	会津	いわき	相双	県	計	合計	△増▲減
U12	クラブ	—	534	395	138	286	253	53	—	1659	1659	△526
U15	中学校	—	585	580	155	270	382	109	—	2081		
	クラブ	—	27	30	22	14	7		12	112		
	BクラブU15	男子のみ	—	—	—	—	—	—	12	12	2205	△304
U18	高校	全日	396	—	489	200	195	79	—	1359		
		定通	5	—	12				—	17		
	高専	—	—	—	—	—	21	—	—	21		
	クラブ	—		—					—	0		
	BクラブU18	男子のみ	—	—	—	—	—	—		0	1397	△167
一般	大学	—	12	—	16	24				52		
	専門学校	—	—	—	—	—	—	—		0		
	オープン	—	56	—	63	10	45	10	—	184		
	地域	—	10	—	17				—	27		
	0－40	—	—	—	7	—	—	—		7		
	0－50	男子のみ	—	—	12	—	—	—		12		
	フレンドリー50・60	—	—	—	—	—	—	—		0		
	Bクラブ	B2	—	—	—	—	—	—	13	13	295	△65
合計			1625	1005	931	804	903	251	37	5556		△1,062

競技者数　：　女子

カテゴリー	チーム区分	詳細区分	地区区分								
			県北	県中	県南	会津	いわき	相双	県	計	合計
U12	クラブ	—	442	305	274	219	210	67	—	1517	1517	△511
U15	中学校	—	375	407	180	163	219	97	—	1441		
	クラブ	—	22	48	30	16	12			128	1569	△267
U18	高校	全日	193	—	282	79	128	45	—	727		
		定通			13				—	13		
	高専	—	—	—	—	—	11	—	—	11		
	クラブ	—		—					—	0	751	△132
一般	大学	—	7	—					—	7		
	専門学校	—		—					—	0		
	オープン	—	18	—	17				—	35		
	地域	—		—					—	0		
	0－40	—		—					—	0		
	フレンドリー40	女子のみ		—					—	0		
	フレンドリー50・60	—		—					—	0		
	WJBL	—		—					—	0	42	▲2
合計			1057	760	796	477	580	209	0	3879		△908

収　支　仮　予　算　書(案)

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

一般社団法人　福島県バスケットボール協会　　(単位/円)

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	増　減	備　考
【事業活動収入				
1．経常収益				
(1)登録料	7,455,000	7,972,500	△ 517,500	
チーム	1,570,000	1,735,000	△ 165,000	一般@10,000×20=　200,000　　U18@4,000×130=　520,000
				U15@2,500×260=　650,000　　U12@1,000×200=　200,000
個　人	3,850,000	4,070,000	△ 220,000	一般@1,000×300=　300,000　　U18@500×2,000=1,000,000
				U15@500×3,500=1,750,000　　U12@400×2,000=　800,000
審　判	1,600,000	1,900,000	△ 300,000	
審判インストラクター	36,000	36,000	0	
コーチ	400,000	232,300	167,700	
(2)日本バスケットボール協会	10,551,000	9,070,000	1,481,000	
D－fund　A	2,751,000	4,070,000	△ 1,319,000	育成環境整備 人材育成 競技環境整備等事業
D－fund　B	7,500,000	5,000,000	2,500,000	管理費
(3)福島県スポーツ協会	2,710,000	2,710,000	0	
ライジングプラン	1,920,000	1,920,000	0	県体協ミニ国体・国体強化合宿費
県総体大会運営費	790,000	790,000	0	

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	増　減	備　考
2．経常費用				
(3)大会費	8,004,000	9,234,000	△ 1,230,000	
県総体兼県男女総合選手権	790,000	900,000	△ 110,000	大会運営 組合せ 発送(審判含 330,000)
県社会人選手権	400,000	600,000	△ 200,000	大会運営 組合せ 発送(審判含 200,000)
県高校ＩＨ	286,000	286,000	0	大会運営 組合せ 発送(審判含 330,000)　(＋高体連　514,000)
県Ｕ１８高校選手権	800,000	800,000	0	大会運営 組合せ 発送(審判含 330,000)
県高校新人	398,000	398,000	0	大会運営 組合せ 発送(審判含 330,000)　(＋高体連　434,000)
県中体連	380,000	380,000	0	大会運営 組合せ 発送(審判含 300,000)　(＋中体連　320,000)
県Ｕ１５選手権	700,000	700,000	0	大会運営 組合せ 発送(審判含 300,000)
県Ｕ１５新人	800,000	800,000	0	大会運営 組合せ 発送(審判含 330,000)
県Ｕ１２サマーカップ	900,000	900,000	0	大会運営 組合せ 発送(審判含 250,000)
県Ｕ１２ウインターカップ	900,000	900,000	0	大会運営 組合せ 発送(審判含 250,000)
県社会人リーグ	400,000	900,000	△ 500,000	大会運営 組合せ 発送(審判含)
県Ｕ１７リーグ	800,000	0	800,000	大会運営 組合せ 発送(審判含)
各地区Ｕ１７リーグ	0	1,050,000	△ 1,050,000	大会運営 組合せ 発送(審判含)
県Ｕ１５リーグ	250,000	420,000	△ 170,000	大会運営 組合せ 発送(審判含)
東北高校新人大会	200,000	0	200,000	大会運営補助
東北ミニ交歓	0	200,000	△ 200,000	大会運営補助
(7)委員会費	800,000	800,000	0	
審判委員会	400,000	400,000	0	管理費　会議費
強化委員会	400,000	400,000	0	内訳　別紙強化委員会予算書
(8)各地区運営費	1,284,000	307,500	976,500	
県北地区	336,000	78,000	258,000	管理費　会議費　他
県南地区	456,000	106,000	350,000	管理費　会議費　他
会津地区	176,000	42,000	134,000	管理費　会議費　他
いわき地区	216,000	54,000	162,000	管理費　会議費　他
相双地区	100,000	27,500	72,500	管理費　会議費　他
(9)各部・各連盟運営費費	950,000	183,250	766,750	
社会人連盟	120,000	16,000	104,000	管理費　会議費　他
Ｕ１８部会	380,000	52,800	327,200	管理費　会議費　他
Ｕ１５部会	320,000	68,250	251,750	管理費　会議費　他
Ｕ１２部会	250,000	44,200	205,800	管理費　会議費　他
全国大会出場補助	640,000	640,000	0	ＡＪ１次ラウンド50,000×2　社会人地域50,000×1
(10)強化費	5,741,000	5,789,000	△ 48,000	
国体・ミニ国体参加料	131,000	139,000	△ 8,000	内訳　別紙強化委員会予算書
国体・ミニ国体派遣補助	420,000	420,000	0	内訳　別紙強化委員会予算書
国体・ミニ国体強化合宿	3,220,000	3,220,000	0	内訳　別紙強化委員会予算書
ＤＣ活動費	1,760,000	1,750,000	10,000	内訳　別紙強化委員会予算書
指導者育成費	220,000	270,000	△ 50,000	内訳　別紙強化委員会予算書
(11)審判普及育成費	930,000	1,230,000	△ 300,000	
審判新規取得・更新講習会	500,000	720,000	△ 220,000	審判新規取・更新得講習会500,000
審判育成・普及事業費	430,000	430,000	0	初心者講習会　80,000
(12)ＴＯ委員派遣費	464,000	0	464,000	
スタッツ・ＴＯ委員養成事業	80,000	80,000	0	
ＴＯ委員派遣費	384,000	0	384,000	ＪＢＡ主催ＴＯ講習会　ミニ国体(青森県)ＴＯ講習会

令和元年度以降　福島県大会　開催地区ローテーション表（案）

大会名	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
県総体・県選手権	県北	会津	いわき	県北	県南	会津	いわき
県社会人選手権大会	県南	~~いわき~~	県北	県南	会津	いわき	県北
県高校体育大会	県南	~~いわき~~	県北	県南	会津	いわき	県北
県高校選手権大会	県北	県南	会津	会津	県北	県南	会津
県高校新人大会	会津	**県北**	県南	県南	いわき	県北	県南
県中学校体育大会	県中	**会津**	県南 会津	県南 会津	いわき	県北	県南
県総体（中学生）	県北	**県北**	県北	県北	相双	相双	
県ジュニア選手権	県南	県中	県北	会津	県南	いわき	
県ジュニア新人大会	会津	**県北**	~~いわき~~	県南	県中	会津	
県Ｕ１２サマーカップ	県北	**県北**	県北	会津			
県Ｕ１２ウインター カップ	会津	会津	会津	会津			
		地区	**地区**	**中止となった大会**			

令和４年度東北大会以上の開催地区について

○東北東北高校男女新人選手権大会（福島市）

一般社団法人福島県バスケットボール協会定款

第１章　総則

（名称）

第１条　当法人は、一般社団法人福島県バスケットボール協会と称する。

（主たる事務所）

第２条　当法人は、主たる事務所を福島県福島市に置く。

（目的）

第３条　この法人は、福島県のバスケットボール界を代表する団体として、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、「ＪＢＡ」という。）に加盟し、同県におけるバスケットボール競技界を統轄し、県内のバスケットボールの普及及び振興を図り、バスケットボールを通して、県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）各種バスケットボール競技大会の主催及び統括
（２）バスケットボール競技の普及、発展及び技術向上のための研究並びに指導
（３）バスケットボール競技施設の拡充に関すること
（４）バスケットボール競技に関する刊行物の発行
（５）チーム及び競技者の登録に関すること
（６）前各号に附帯関連する一切の事業

（公告）

第５条　当法人の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第２章　加盟及び登録

（加盟義務）

第６条　当法人は、福島県のバスケットボール界を代表する唯一の団体として、ＪＢＡ及び東北バスケットボール協会に加盟する。

（チーム加盟・競技者登録）

第７条　ＪＢＡ及び当法人の実施する事業に参加しようとするチーム及び競技者は、ＪＢＡ及び当法人にチーム加盟及び競技者登録をしなければならない。

第3章　社員

（入社）
第８条　当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。
２　社員となるには、当法人所定の様式による申込みをし、理事会の承認を得るものとする。

（退社）
第９条　社員は、当法人所定の退社届を提出することにより、いつでも退社することができる。ただし、１か月以上前に当法人に対して予告をするものとする。

（除名）
第１０条　当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反する行為をし、又は社員としての義務に違反するなど除名すべき正当な事由があるときは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）第４９条第２項に定める社員総会の特別決議によりその社員を除名することができる。

（社員の資格喪失）
第１１条　社員は、前２条の場合のほか、次のいずれかに該当するに至ったときには、その資格を喪失する。
（１）当該社員が成年被後見人又は被保佐人になったとき。
（２）当該社員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
（３）総社員の同意があったとき。

第4章　社員総会

（開催）
第１２条　当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後３か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

（招集）
第１３条　社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。ただし、すべての社員の同意がある場合には、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続を省略することができる。
２　社員総会の招集通知は、会日より２週間前までに各社員に対して発する。

（議長）
第１４条　社員総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故があるときは、当該社員総会において議長を選出する。

（議決権）
第１５条　社員総会における議決権は、社員１名につき１個とする。

（決議の方法）
第１６条　社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを行う。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう。
（１）社員の除名
（２）監事の解任
（３）定款の変更
（４）解散
（５）その他法令で定められた事項

（議事録）
第１７条　社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から１０年間主たる事務所に備え置く。
２　議事録には、議長、会長及び当該社員総会において選任された議事録署名人２名以上が署名又は記名押印する。

第5章　役員等

（員数）
第１８条　当法人に、次の役員を置く。
（１）理事　２０名以上５０名以内
（２）監事　２名以上５名以内
２　理事のうち、１名を会長、８名以内を副会長、１名を専務理事、若干名を常務理事、１名を事務局長とする。
３　前項の会長をもって、法人法上の代表理事とする。

（選任等）
第１９条　理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。
２　会長、副会長、専務理事、常務理事及び事務局長は、理事会の決議によって理事の中から定める。

（理事の職務権限）
第２０条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
２　会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、その業務を執行する。

（監事の職務権限）
第２１条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（任期）
第２２条　理事及び監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、**再任を妨げない。**
２　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
３　増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の満了する時までとする。
４　理事及び監事は、辞任又は任期満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

（解任）
第２３条　**役員は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。**

（報酬等）
第２４条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、**常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において報酬等の支給の基準に従って算定した額を支給することができる。**
２　理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第６章　理事会

（構成）
第２５条　当法人に理事会を置く。
２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）
第２６条　理事会は、**次の職務を行う。**
（１）当法人の業務執行の決定
（２）理事の職務の執行の監督
（３）会長、副会長、専務理事、常務理事及び事務局長の選定及び解職

（招集）
第２７条　理事会は、会長が招集する。
２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事が招集する。
３　理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで理事会を開催することができる。
４　理事会が相当と認めた場合には、理事以外の者をオブザーバーとして理事会に参加させることができる。ただし、オブザーバーに議決権はない。

（議長）
第２８条　理事会の議長は、当該理事会において、出席した理事の互選により選出する。

（決議）
第２９条　理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（決議の省略）
第３０条　理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

（報告の省略）
第３１条　理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、**一般法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。**

（議事録）
第３２条　理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
２　議事録には、議長、会長及び当該理事会において選任された議事録署名人２名以上が署名又は記名押印する。

第７章　名誉会長、顧問及び参与

（名誉会長、顧問及び参与）
第３３条　当法人に、名誉会長、顧問及び参与若干名を置くことができる。
２　名誉会長、顧問及び参与は、理事会の決議を経て、社員総会の同意により会長が委嘱する。
３　名誉会長・顧問及び参与の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。